

平成25年度 実践的防災教育総合支援事業



東日本大震災 平成23年3月11日



竜巻 平成24年5月6日



竜巻 平成25年9月4日

自然災害から児童生徒の安全を守るため、
実践的な防災教育の進め方について研究しました。

高根沢高等学校

- 平成25年
- ◇ 学校安全委員会 4月
 - ◇ 第1回避難訓練（地震・火災）
 - ◇ 大規模災害時の対応について保護者に
文書通知 5月
 - ◇ 高根沢町との協定書の締結 6月
 - ◇ 被災地ボランティア
(参加者41名：宮城県東松島市・石巻市) 7月
 - ◇ 学校安全委員会 8月
 - ◇ 修学旅行での防災学習 9月
(2学年全員：北淡震災記念館)
 - ◇ 被災地ボランティア・見学 10月
(1学年全員：宮城県名取市)
 - ◇ 学校祭で被災地ボランティア報告会 11月
 - ◇ 竜巻・地震・台風等に関する講演会
(宇都宮地方気象台) 12月
 - ◇ 被災地学校視察（職員：宮城県）
石巻西高校・多賀城高校
 - ◇ 防災に関する講演会（防災アドバイザー）

第1回 学校防災推進委員会

第2回 学校防災推進委員会

第3回 学校防災推進委員会

- 平成26年
- ◇ 第2回避難訓練（竜巻・火災） 1月
 - ◇ 高根沢町役場訪問（生徒会役員） 2月
 - 3月

那須特別支援学校

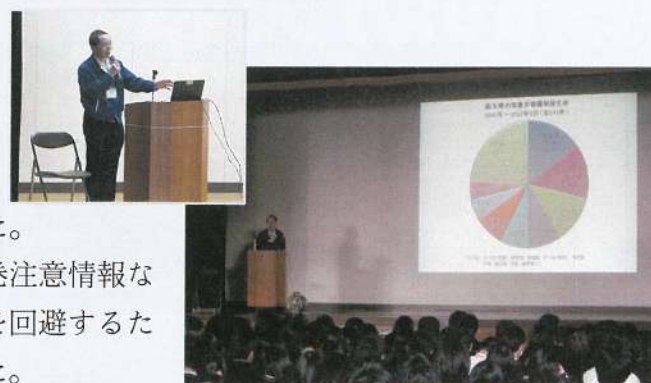
- ◇ 学校安全委員会
- ◇ 第1回避難訓練（地震）
- ◇ 第2回避難訓練（地震・火災）
- ◇ 第3回避難訓練（不審者）
- ◇ 第4回 避難訓練（竜巻・火災）
防災担当職員の研修（宇都宮地方気象台）
- ◇ 職員研修
(宇都宮大学教授・防災アドバイザー)
- ◇ 学校安全委員会
- ◇ 第5回避難訓練（地震・火災）
職員研修
(宇都宮大学教授・宇都宮地方気象台)
- ◇ 被災地学校視察（職員：宮城県）
利府支援学校・名取支援学校
- ◇ 学校安全委員会
地域との連携のあり方について
- ◇ 防災マニュアルの見直し
- ◇ 指導計画の見直し

◆ 自然災害への対処法を正しく知る ◆

● 気象の専門家による講話

宇都宮地方気象台の職員の方から、自分の住む地域の立地条件や、自然災害についての正しい知識を身に付け、災害時に自分や他人の身を守る方法を学びました。

また、気象庁からの警報や注意報、竜巻注意情報などの防災気象情報を的確に入手し、危険を回避するための指導が大切であることを確認しました。



“自分の身を自分で守るために、正しい知識を身に付ける”

● 防災アドバイザーによる講話

東日本大震災の発生時に、宮城県仙台市で避難所の責任者として運営にあたられた総務省消防庁防災アドバイザーから「災害時に高校生にできること、しなければならぬこと」と題して、講話をいただきました。

「自助」「共助」「公助」について正しく認識することの大切さを知りました。



“高校生も地域の一員！地域の復旧・復興に貢献するという意識で生活する”

◆ 高根沢町との連携 ◆

● 協定書の締結

本校は、高根沢町から避難所に指定されています。

高根沢町と「協定書」を交わし、災害時に学校が果たす役割について再確認しました。

“町との協定内容を改めて確認する”

● 高根沢町訪問（生徒会役員）

自分の身を守るとともに、地域の安全のために学校や高校生の果たす役割について、町の防災担当者から「地域防災計画」を学びました。



“町の地域防災計画を知り、学校や生徒としての役割を知る”

◆ 被災地ボランティア ◆

● 平成25年6月（参加者41名：宮城県名取市）

現地に行き、実際に目で見て知ること、肌で感じることは、とても大切です。また、求められるボランティアの内容は変化してきています。

被災地の方々にとって本当に必要な支援とは何か、事前に十分な打ち合わせが必要です。



“復旧・復興は進んでいるが、災害の記憶や教訓を風化させてはいけない”

● 平成25年10月（1学年全員：宮城県名取市）

1年生全員が被災地を訪ねました。災害から2年半が経ちましたが、現地の人々の復旧・復興への思いや取組を知ることができました。

特に、私たちと同じ高校生のお子様を亡くした語り部の方のお話には、胸を強く打たれました。

また、被災者との交流を目的に仮設住宅を訪ねました。快く迎えていただきましたが、訪問する時間帯や人数には十分に配慮しなければいけないと痛感しました。



“継続的な支援は必要、しかし、被災地の方々への配慮を忘れてはいけない”

◆ 自然災害及び二次災害への対処法を正しく知る ◆

● 避難訓練・被災地の学校視察

避難訓練では、避難に際し注意する箇所や障害となる物を確認することができました。また、地震や津波、竜巻など、自然災害に応じた避難方法を学ぶことができました。

被災地の学校視察では宮城県石巻西高校、多賀城高校を訪問し、被災時の状況、避難所の運営等について話を伺い、災害への備えと課題を明確にすることができました。



“実践的な訓練をととして、自ら判断し行動できる能力を身に付ける”

那須特別支援学校

◆避難訓練◆

●様々な災害を想定した避難訓練

児童生徒一人一人の発達の段階、障害の状態に応じて避難や避難のための支援の方法が異なります。音に敏感な子、通常と異なる状況を理解できない子など反応は様々です。

避難訓練を通してそれらを見極め、非常時に備えることが重要であると再確認しました。



“繰り返しの避難訓練を通して、児童生徒一人一人の障害の特性を見極める”

◆職員研修◆

●自然災害への対処法を正しく知る

宇都宮大学の教授からは、学校防災マニュアルの見直し、防災教育の教育課程への位置付け、自然災害についての正しい知識、地震のメカニズム、普段からの備え、災害発生時の身の守り方など、様々なデータに基づいた指導がありました。

また、総務省消防庁防災アドバイザーからは、自然災害への危機感をもつこと、教職員・保護者・地域が一体となること、想定以上の備えをしておくこと、防災教育を充実させることなどについて、被災者としての体験に基づいた話を伺いました。



“児童生徒一人一人の障害に応じた指導内容、方法、教材を工夫する”

◆防災マニュアル・防災教育の指導計画の見直し◆

●避難訓練の反省等を踏まえたマニュアルの見直し

地震、竜巻の避難訓練を防災アドバイザーに見ていただき、本校の立地条件に合わせた避難場所や、安全な場所等について助言をいただきました。また、被災地の学校から情報を収集し、実際の場面に即した、一目見て分かる「簡易版マニュアル」の作成なども行いました。

●児童生徒に「分かる」避難訓練の工夫

実際の避難訓練の場面もさることながら、事前学習や事後学習に視覚的な教材（カード等）を使い、発達の段階、障害に応じた学習集団で行うよう改善しました。

竜巻の避難訓練時には、廊下にペットボトルをまいて、物が飛散した状況を作ることで、より実際に近い場面設定をするなどの工夫も行いました。



●児童生徒の実態を踏まえた指導計画の見直し

避難訓練は、教員からの指示のもとでの行動を伴うことから、それらを数多く経験させることで、認知から行動への時間の短縮等につなげることができました。

今後は、担任等を中心に児童生徒の理解度等を的確に評価し、その状況を確実に引き継ぐようなシステムを構築したうえで、個別の指導計画を作成していく必要があると考えています。



“防災教育の成果を評価し、指導計画の改善を図る”

◆学校視察◆

●被災地から学ぶ

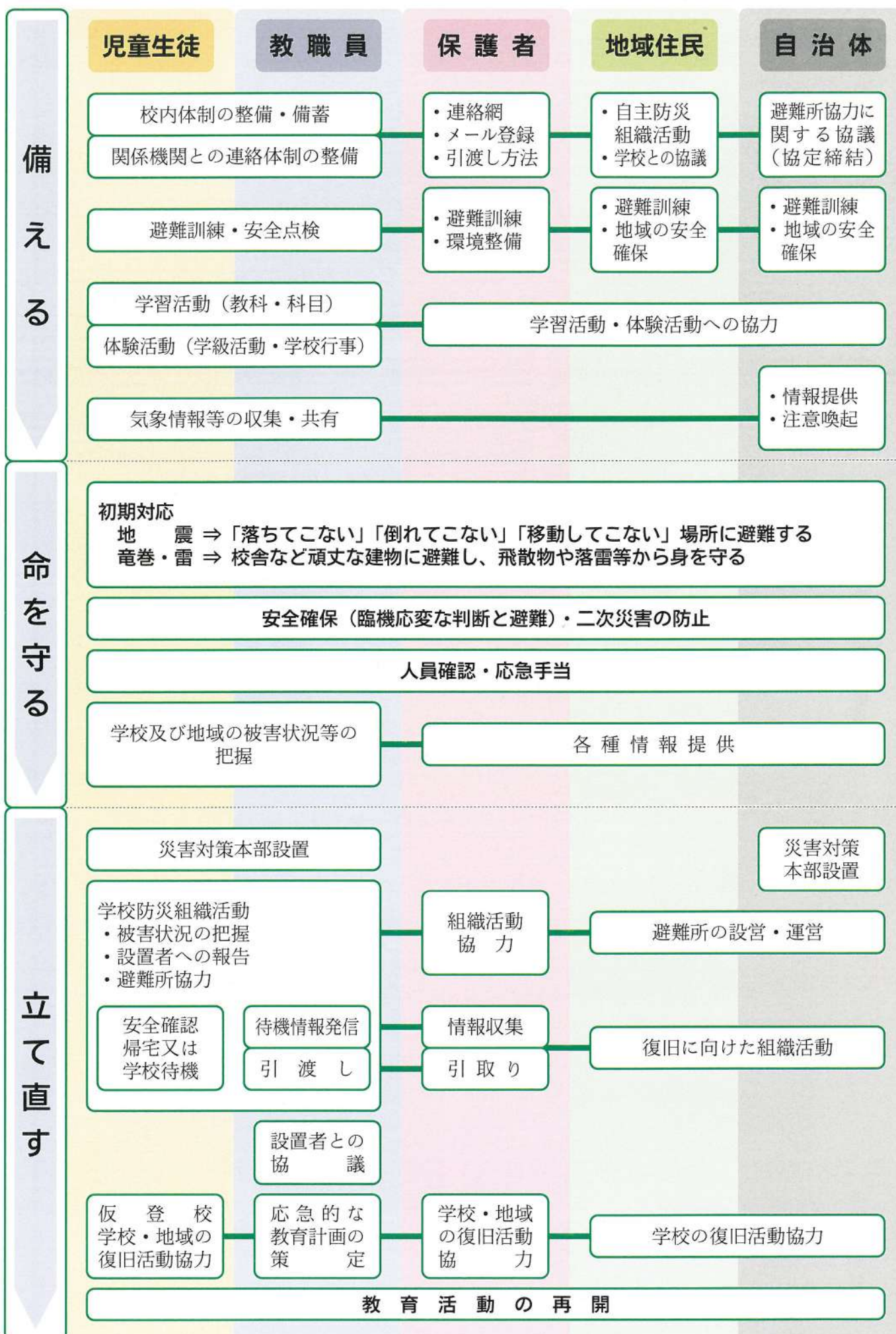
12月17日(火)、宮城県立利府支援学校、宮城県立名取支援学校を訪問しました。

東日本大震災当日は、学校行事のため児童生徒は学校にはいませんでしたが、両校とも通学圏域が広いため、被災した児童生徒も多く、安否確認に時間がかかったそうです。災害からの様々な教訓を活かした防災マニュアルや、避難訓練及び家庭との連絡方法等の見直しに関する資料等をいただけてきました。

それらをもとに、①徐々に難度を上げていく避難訓練、②保護者の協力の下「引渡し訓練」の実施、③避難場所の再確認、④より使いやすいものとなるような防災マニュアルの見直し、⑤見やすい簡易マニュアルの作成などの取組を始めました。

“防災教育の成果を実効性のある防災マニュアルに反映させる”

簡略化した防災マニュアルの例



『備え』、『命を守り』、『立て直す』ためのチェックリスト

- ☐ 校内防災委員会を設置し、次の機能を果たしているか。
 - ☐ 防災教育に関する企画・調整・評価を行っているか。
 - ☐ 実効性のある学校防災マニュアルとなるよう、整備・見直しを図っているか。
 - ☐ 教職員の研修や関係機関との連携を図っているか。
 - ☐ 関係機関や地域自治体等との連携を図っているか。
 - ☐ 様々な種類の災害や場面を想定した防災訓練を実施しているか。
 - ☐ 学校の施設・設備について計画的・組織的な安全点検を行っているか。
 - ☐ 各教科等の指導内容と特別活動等における防災教育とを有機的に結び付けているか。
 - ☐ 災害に関する情報を児童生徒・保護者・職員等が共有できる体制が整っているか。
 - ☐ 「児童生徒に主体的に危機を回避する態度が身に付いた」など、防災教育の成果を適切に評価しているか。
 - ☐ 児童生徒分の水や食料及びその他必要な物品を備蓄しているか。
-
- ☐ 自然災害の原因及び、防災（減災）のための基本的な知識を身に付けさせているか。
 - ☐ 自然災害に伴う危険を理解・予測し、適切な行動を選択できる力を身に付けさせているか。
 - ☐ 大気が不安定な場合に、最新の気象情報を確認しているか。
 - ☐ 学校の立地や周辺の地形により発生しうる二次災害を想定しているか。
 - ☐ 児童生徒の臨機応変な判断を必要とするような避難訓練を実施しているか。
 - ☐ 配慮を要する児童生徒に対し、個別の支援策を整理しているか。
 - ☐ 保護者・地域住民・自治体から情報を集約し共有する方法を確立しているか。
-
- ☐ 災害対策本部及び学校防災組織の機能や業務内容が整理され、周知しているか。
 - ☐ 被害状況の把握及び、設置者（教育委員会）への連絡体制は整っているか。
 - ☐ 保護者や関係機関等との複数の連絡手段を確立しているか。
 - ☐ 児童生徒の引渡しについて保護者との共通理解を図っているか。
 - ☐ 休日や夜間の教員の参集方法について周知しているか。
 - ☐ 避難所に指定されている学校においては、当該市町との共通理解を図っているか。
 - ☐ 地域からの避難者を想定した防災訓練が実施されているか。
 - ☐ 地域住民と一体となった防災訓練を実施するなど、地元自治会等との連携を図っているか。
 - ☐ 発達の段階に応じて、地域の復旧・復興に向けて協力すべきこと等を意識付けているか。

「学校における防災関係指導資料」を参照ください。

学校の安全をおびやかす自然災害“竜巻”

真岡市立西田井小学校

平成24年5月6日（日）、12時40分頃、発達した積乱雲により屋間にも関わらずあたりが真っ暗な状況の中で、雹が降り出し、F1～F2（藤田スケール）と推定される竜巻が発生し、真岡市立西田井小学校を襲いました。この日は、ゴールデンウィークの最終日で児童が学校にいなかったことが、不幸中の幸いでした。



“気象庁等から大気が不安定な状況等の気象情報が出されている場合には、テレビ、インターネット等により詳細な情報の把握に努めることが必要です”

“極めて短時間のうちに児童生徒に危険回避行動を起こさせなければなりません。最低限、飛散物から頭や首などを守る方法について、事前の訓練等が必要です”

矢板市立矢板小学校

平成25年9月4日（水）12時50分頃、塩谷町から矢板市にかけて発生した突風は、矢板市立矢板小学校付近を通過しました。気象庁は、この突風の強さをF1と推定し、竜巻の可能性が高いと判断しました。

以下、竜巻の認知から通過するまでのわずか2分間ほどの児童・職員の対応の記録です。

- 12:57 職員が遠くで風とともにゴミが舞い上がる様子から、竜巻発生の疑いを感じる。
12:58 情報が職員室の教頭に伝わる。空中のゴミが水平に流れる様子から竜巻と判断する。
12:58 教頭が校内緊急放送（判断から約10秒後）
「竜巻らしいものが南から近づいています。机の下に隠れてください。机を廊下の方に動かしてください」「窓を閉めてください。カーテンを閉めてください。机を廊下の方に動かしてください。机の下に隠れてください」
（放送から約10秒後）窓ガラスにバチバチと物の当たる音と、ゴーという風の音
12:59 教頭が校内放送
「被害を受けたクラスは、連絡してください」



主な被害：管理棟3階廊下窓ガラス1枚破損、体育館の屋根の一部めくれ など